

(証券コード：3504)

2025年6月10日

(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12
株 式 会 社 丸 八 ホ ー ル デ ィ ン グ ス
代表取締役社長 日 野 原 和 夫

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、アクセスし、「IR情報」「株主総会関連資料」を順に選択の上、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

◇当社ウェブサイト <https://www.maruhachi.co.jp/>



なお、電子提供措置として、上記ウェブサイトのほか、インターネット上の以下の名古屋証券取引所（名証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、アクセスし、当社名又は証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択の上、ご覧ください。

◇名証ウェブサイト <https://www.nse.or.jp/listing/search/>



なお、当日ご出席されない場合は、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時30分
（受付開始 午前10時）
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12
当社本店 地下1階コットンスクエア（丸八新横浜ビル）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

3. 目的事項 報告事項

1. 第13期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎電子提供措置事項のうち、「連結注記表」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
 - ◎株主総会決議の結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト(アドレス <https://www.maruhachi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされており、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループが属する寝具業界は、消費者の健康志向の高まりや快適な暮らしへの関心を背景に、高機能性や快眠を重視した製品へのニーズが拡大しています。さらに、家庭内での時間を大切にするライフスタイルが定着しつつあり、快適な居住空間づくりの一環として寝具やリビング用品への需要も堅調に推移しております。また、観光・宿泊業界の需要回復に伴い、業務用寝具の需要も堅調に推移しました。

こうした状況の中、寝具・リビング用品事業の当連結会計年度の状況といたしましては、前連結会計年度と比べ減収・減益となりました。減収・減益の主な要因は、ダイレクトセールズ部門において、継続的な採用活動に努めるも奏功せず、結果として減員となったこと、並びにCMに関する費用により広告宣伝費が前連結会計年度を上回ったことによるものであります。一方で、ダイレクトセールズ以外の販売部門においては、仕入れコストや運送費等の上昇がありましたが、堅調な業務用寝具の需要に支えられ、結果として増収・増益での着地となりました。

不動産賃貸事業の当連結会計年度の状況といたしましては、前連結会計年度と比べ増収・増益となりました。増収・増益の主な要因は、2023年11月より東京都町田市の建て貸し用ホテルの稼働が開始したためであります。

以上の結果、売上高は11,887,814千円と前連結会計年度と比べ57,832千円（0.5%）の増収となりました。営業利益は1,361,781千円と前連結会計年度と比べ71,753千円（5.0%）の減益となりました。経常利益は上記の営業利益の減少に加え、前連結会計年度に為替差益を685,950千円計上した一方で当連結会計年度には為替差損を150,000千円計上したこと等により、前連結会計年度と比べ779,672千円（22.8%）減益の2,645,626千円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は上記の経常利益の減少があった一方で、当連結会計年度に投資有価証券償還益を845,124千円計上したこと等により、前連結会計年度と比べ55,180千円（2.4%）増加し、2,382,704千円となりました。

セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

① 寝具・リビング用品事業

当セグメントにおきましては、売上高は10,735,800千円と前連結会計年度と比べ19,414千円（0.2%）の減収、セグメント利益（営業利益）は1,259,612千円と前連結会計年度と比べ139,495千円（10.0%）の減益となりました。

② 不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は1,152,014千円と前連結会計年度と比べ77,247千円（7.2%）の増収、セグメント利益（営業利益）は650,056千円と前連結会計年度と比べ38,949千円（6.4%）の増益となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、196,778千円であります。

主な設備投資は、寝具・リビング用品事業における、磐田工場・袋井リサイクルセンターの機械設備等に係る支払40,942千円であります。

（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、企業理念のもと、製販一体経営の強みを活かし、関連サービスを絡めた既存製品の拡販に取り組むとともに、新製品・商品の開発にも尽力してまいります。より多くのお客様にクオリティの高い眠りを提供するために、主力のダイレクトセールスで取り扱っている高付加価値製品のほか、卸売、レンタル、ホテル・旅館向けなど、お客様の多様なニーズに対応した製品開発に取り組むとともに、ダイレクトセールス以外の販売チャネル強化並びに生産体制の効率化を進めてまいります。

(ダイレクトセールス)

① 販売員採用の強化

ダイレクトセールスはお客様と直接対面する販売方法であり、業績拡大のためには、販売員の存在が不可欠であります。一般にも労働者不足により、販売員の増員が困難な状況が続いておりますが、引き続き採用活動に努めてまいります。

② お客様への提案力の強化

時代の変化に対応し、継続的にお客様にご満足いただくためには、さまざまな潜在需要を喚起できる提案力が求められることから、寝具並びに住宅関連用品の豊富な商品ラインナップを揃えるとともに、それらをお客様に視覚的に訴求できるタブレットPCの活用を行っております。今後も、お客様への提案力の強化に努めてまいります。

③ ふとんクリーニングの推進

当社グループはふとんの製造だけでなく、ふとんのクリーニングも自社工場で行っております。クリーニングはふとんを販売したお客様へのアフターサービスというのが従前の位置づけでしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、一般に衛生意識が高まっております。このような状況を鑑みて、ふとんクリーニングのご提案を積極的に推し進めてまいります。

(ダイレクトセールス以外の販売チャネルの強化)

ダイレクトセールス以外の販売チャネルの強化のため、経営資源を集約して「丸八真綿」ブランドを前面に推し出すとともに、寝具の販売、リース、レンタル、アフターサービス、さらには周辺商材まで、お客様のニーズに幅広くお応えしていくことで、新規顧客の獲得及び売上拡大を図ってまいります。

(新製品・商品の開発)

当社グループでは製品企画、仕入、製造、営業等の関連部署が共同で新製品・商品の提案、検討を行っております。

特に寝具新製品の開発にあたっては、社是の一つでもある「真理の綿の追求」に基づき、新素材の製品化に努めてまいります。また、社内での開発だけでなく、睡眠時無呼吸症候群専門医療機関や整形外科医院とも連携し、科学的かつ広角的に取り組んでまいります。人々の健康と睡眠に対する関心が高まる中、より一層、お客様の健康に貢献できる製品を開発してまいります。

（生産体制）

ダイレクトセールス以外の販売チャネルの強化に対応すべく、国内工場と海外工場との役割分担を適宜見直しながら、設備と人員の最適化を図り、当社グループ全体の生産能力及びコスト競争力の向上を目指してまいります。

（原材料の調達）

当社グループは、寝具主要原材料である羽毛を、主として中国・東欧から仕入れておりますが、近年、仕入価格は上昇傾向にあります。また、為替相場が円安の方向に動いた場合、仕入価格全体が上昇する傾向にあります。

当社グループでは、引き続き現地市況の把握や安定した仕入先の確保に努め、原材料価格の高騰に備えてまいります。特に、主要原材料である羽毛は一定量を備蓄しつつ、お取引先様の業態に応じてリサイクルダウンも活用しております。

以上の対処すべき課題に対応すべく、当社は、丸八グループ全体の統括会社として、各事業や国内外への効果的な経営資源の配分を行うことにより、当社グループの企業価値を高めつつ、持続的な成長と競争力の強化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（９）財産及び損益の状況（連結）

項目 \ 年度	2022年３月期 第10期	2023年３月期 第11期	2024年３月期 第12期	2025年３月期 第13期 (当期)
売上高（千円）	12,322,862	12,105,170	11,829,982	11,887,814
経常利益（千円）	2,992,022	3,192,418	3,425,298	2,645,626
親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	1,575,677	2,968,918	2,327,523	2,382,704
１株当たり当期純利益（円）	101.67	191.57	150.19	153.75
総資産（千円）	61,409,373	64,849,724	69,466,030	72,028,728
純資産（千円）	47,394,399	49,671,409	53,380,155	55,148,127
１株当たり純資産額（円）	3,058.19	3,205.12	3,444.43	3,558.51

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年3月31日現在）

① 親会社との関係

会 社 名	資本金 (千円)	親会社等の 議決権所有 割合 (%)	主要な事業内容
株 式 会 社 8 1 2 8	1,000	69.1 (68.4)	資 産 管 理
株 式 会 社 洋 大	25,000	68.4	資 産 管 理

(注) 出資比率欄の()は間接保有によっていることを示しております。

② 親会社等との取引に関する事項

当社と、株式会社8128及び株式会社洋大との取引関係はありません。

③ 重要な子会社の状況

《子会社（中間統括会社）》

会 社 名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株 式 会 社 丸 八 ア セ ッ ト	100,000	100.0	不動産賃貸、クレジット事業
株 式 会 社 丸 八 真 綿 販 売	10,000	100.0	ダイレクトセールス管理・統括
株 式 会 社 丸 八 真 綿	80,000	100.0	寝具・リビング用品の製造、 販売、リース、レンタル及び クリーニング並びに配送、倉庫事業

《その他子会社》

会 社 名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
株 式 会 社 丸 八 ダ イ レ ク ト	20,000	(100.0)	寝 具 ・ リ ビ ン グ 用 品 の ダ イ レ ク ト セ ー ル ス
株 式 会 社 丸 八 ハ ー ト フ ル	20,000	(100.0)	
株 式 会 社 ハ ッ チ ー ニ 丸 八	35,000	(100.0)	
株式会社オクトシステムサービス	40,000	(100.0)	情 報 シ ス テ ム 開 発
MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD.	2,732千人民元	(100.0)	寝 具 関 連 商 社
HATCHI LAO SOLE CO., LTD.	5,270,000千 ラオスキップ	(100.0)	寝 具 製 造
HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED	24,800千豪ドル	(100.0)	資 産 管 理

(注) 出資比率欄の()は間接保有によっていることを示しております。

④ 特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社丸八アセット	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目8番地12	31,458,997千円	38,088,176千円

(11) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは当社と子会社15社で構成されており、寝具・リビング用品事業並びに不動産賃貸事業を行っております。概要は次のとおりであります。

① 寝具・リビング用品事業

当社グループは、企業理念に基づき、寝具・リビング用品の製品企画・原材料調達・製造・品質管理・物流・販売・関連サービスを一貫して行っております。

寝具・リビング用品は、ダイレクトセールス用、卸売用、レンタル用、ホテル・旅館向け用にと、販売形態ごとに製造しております。主力製品のうち、羽毛ふとんについては、ふとんの側（がわ）生地加工を主にラオス工場にて行い、羽毛投入は国内工場で行っております。敷きふとんについては、主にラオス工場で製造しております。ムートン製品については主に海外外注先より調達しております。なお、これらの主力製品の最終工程、製品検査等を国内工場にて行うなど、原材料の調達・加工から製品の仕上げまで当社グループが一貫してマネジメントし、クオリティの高い眠りを追求しております。今後も国内工場と海外工場を棲み分けながら、高品質かつ効率的な生産体制を構築してまいります。

製品企画においては、製品企画部門が営業等の関連部署と情報交換を行うほか、お客様に直接、使用感やご意見を伺うことによって、製品の開発及び改良に反映させていくことが可能となっております。また、寝具以外の住宅関連用品等については関連メーカー各社と提携し、ダイレクトセールの特性を活かした潜在需要商品の拡充に努めております。

関連サービスにおいては、ふとんの洗浄・シミ抜き等を行うクリーニング並びにお客様が長年使用された羽毛ふとんの側生地を張り替え羽毛ふとんを再生させるリフレッシュを提供しております。また、お客様のご要望に応じてクリーニング後の保管サービスも行っております。さらに、不要ふとんについては、素材ごとに分別した後、固形燃料（注）や再生原材料へと転化させるリサイクルを行っております。最終処分まで行うことで環境への負荷を低減するほか、使用後のふとんの状態を検証することで製品開発にもつなげております。

ダイレクトセールス以外においては、個人のみならず法人や公的機関など、多様なお客様のニーズにお応えべく総合メーカーとしての体制を構築しております。お取引先様に合わせたオリジナル商品の受注生産をはじめ、寝具のOEM生産や羽毛原料販売、レンタルやクリーニング等の関連サービスも提供しており、量販店や通販会社への卸売、全国各地のホテル・旅館、各種宿泊施設においてのご利用など幅広くお取引をいただいております。

（注）温室栽培でハイブリッドボイラー（重油と固形燃料を併用したボイラー）の燃料として使用し、そこで収穫したメロンをお客様等への粗品として提供しているほか、自社グループ工場にて重油ボイラーと併用して固形燃料ボイラーを稼働させ、効率的に熱源供給を行っております。

② 不動産賃貸事業

当社グループが所有する不動産を賃貸する事業であります。主な賃貸不動産としては、丸八新横浜ビル（神奈川県横浜市）、丸八青山ビル（東京都港区）、パークウェスト（東京都新宿区）、調布建て貸し用ホテル（東京都調布市）、町田建て貸し用ホテル（東京都町田市）があります。

(12) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

①当社

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12

②子会社

【ダイレクトセールス主要拠点】

地 区	所 在 地
北 海 道 ・ 東 北	北海道札幌市、宮城県仙台市、青森県青森市
関 東	千葉県松戸市、東京都江東区・世田谷区・調布市、神奈川県横浜市
中 部	愛知県名古屋市
関 西	大阪府吹田市
九 州	福岡県福岡市

【国内工場等】

名 称	業 務 内 容	所 在 地
磐 田 工 場	寝具・カーテンの製造、羽毛ふとんのリフレッシュ、クリーニングサービス	静岡県磐田市
大久保配送センター	物流倉庫	静岡県浜松市
袋井リサイクルセンター	ふとんのリサイクル	静岡県袋井市

【海外工場】

名 称	業 務 内 容	所 在 地
ラ オ ス 工 場	寝具の製造	ラオス（ヴィエンチャン市）

(13) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数(名)
寝 具 ・ リ ビ ン グ 用 品 事 業	634 (96)
不 動 産 賃 貸 事 業	2 (1)
全 社 (共 通)	25 (4)
合 計	661 (101)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 臨時従業員は、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。

4. 全社（共通）は、総務、経理及びシステム開発等の管理部門の従業員であります。

②当社の従業員数

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
17名	4名（減）	40.6歳	8.9年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

(14) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	5,400,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,900,000千円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,950,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,579,060株（自己株式1,081,540株含む）
- (3) 株主数 2,255名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 洋 大	10,599,800株	68.40%
株 式 会 社 静 岡 銀 行	520,880株	3.36%
岡 本 一 八	495,800株	3.20%
岡 本 八 大	495,800株	3.20%
小 林 茂	361,400株	2.33%
寺 田 英 司	148,000株	0.95%
株 式 会 社 8 1 2 8	112,860株	0.73%
内 藤 征 吾	106,600株	0.69%
間 瀬 久 吉	65,000株	0.42%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	58,600株	0.38%
計	12,964,740株	83.66%

- （注） 1. 当社は、自己株式を1,081,540株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	おかもと のりゆき 岡 本 典 之	株式会社洋大代表取締役社長 株式会社丸八アセット代表取締役社長 株式会社8128取締役
代表取締役社長	ひのはら かずお 日野原 和 夫	株式会社丸八真綿販売代表取締役社長
取 締 役	おかもと かずひで 岡 本 一 秀	株式会社丸八アセット取締役 株式会社8128代表取締役 株式会社丸八真綿代表取締役社長
取 締 役	たいま みのもる 對 間 稔	株式会社丸八真綿販売取締役 株式会社丸八ダイレクト代表取締役社長
取 締 役	まつもと ひろゆき 松 本 泰 幸	株式会社日本アグリマネジメント代表取締役社長 グロービス経営大学院大学専任教授
常 勤 監 査 役	こばやかわ あきひろ 小早川 明 弘	－
監 査 役	きのした くにひこ 木 下 邦 彦	木下邦彦公認会計士事務所所長
監 査 役	しおざわ よしひさ 塩 澤 好 久	株式会社シオザワ代表取締役社長 東京洋紙協同組合理事長 株式会社4030ホールディングス代表取締役

- (注) 1. 取締役松本泰幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役木下邦彦氏及び塩澤好久氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役松本泰幸氏、監査役木下邦彦氏及び塩澤好久氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役小早川明弘氏は、長年当社グループの管理部門業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役木下邦彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、「取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたって、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たすことができる環境を設けることを目的としているものであります。

現状においては、社外監査役2名と当該責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び会社法上の当社子会社に属する、会社役員並びに一定の条件を満たす会社従業員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為、又は故意・重過失に起因する損害賠償請求等については填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額会社が負担しています。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を取締役会において定めており、その概要は、中長期的な企業価値の向上に資するように、期ごとに定める月額固定とし、金額はそれぞれの担当職務、過去の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する方針であります。

②監査役の報酬等の額又はその算定方法の方針決定に関する事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2014年6月25日定時株主総会において年10億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名です。監査役の金銭報酬の額は、2014年6月25日定時株主総会において年5千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の決定については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務を評価できる代表取締役社長 日野原和夫に委任しております。取締役会は、当該権限の行使の内容について、各取締役の職務執行状況や業績推移等の総体的な評価に基づく定額報酬となっており、決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

⑥非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

⑦当該事業年度に係る会社役員・社外役員の報酬等

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	124,200千円 (1,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14,760千円 (2,760千円)

(注) 当事業年度末現在の取締役は5名であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が2名存在しているためであります。

⑧当該事業年度において受け、又は受ける見込みの額が明らかとなった会社役員・社外役員の報酬等

該当事項はありません。

- ⑨社外役員が親会社等又は当該親会社の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

氏 名	重要な兼職その他の状況
取締役 松 本 泰 幸	株式会社日本アグリマネジメント代表取締役社長、グロービス経営大学院大学専任教授を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
監査役 木 下 邦 彦	木下邦彦公認会計士事務所所長を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
監査役 塩 澤 好 久	株式会社シオザワ代表取締役社長、東京洋紙協同組合理事長、株式会社4030ホールディングス代表取締役を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。

- ②主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
取締役 松 本 泰 幸	当社の社外取締役には、経営に対する助言及び独立した立場からの監督が期待されます。当期開催の取締役会14回のうち14回出席し、企業経営並びに金融に関する豊富な知見に基づき、社外取締役として客観的な立場から経営に対する助言及び監督を行っております。
監査役 木 下 邦 彦	当期開催の取締役会14回のうち13回、また監査役会14回のうち13回出席しており、主に財務及び会計に関する観点から、適宜発言及び助言を行っております。また、社外監査役として、独立した客観的な立場から会社経営の監督を行っております。
監査役 塩 澤 好 久	当期開催の取締役会14回のうち11回、また監査役会14回のうち11回出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、適宜発言及び助言を行っております。また、社外監査役として、独立した客観的な立場から会社経営の監督を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社グループの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」は以下のとおりであります。

I. 当社及び当社子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの経営に関する管理・監督機能を担う持株会社である。当社は、当社グループの社会的責任及び株主その他の利害関係人との関係に配慮しつつ、企業価値の向上を図ることを目的とし、以下のとおり、当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築する。

- ①取締役会が当社グループの経営方針の決定を行い、執行を監視する。取締役は、法令を遵守し、善管注意義務を果たし、経営方針に基づき職務を執行する。また、取締役は、当社グループの役割分担と連携に留意しつつ、情報の共有と適切な情報開示を行う。
- ②取締役は、当社グループの企業理念である「人々の健康な生活のためにクオリティの高い眠りの提供に努め 企業価値を高めることで社会の進歩と発展に貢献し 全社員の成長と幸福を追求する」に基づき、寝具・リビング用品及び関連サービス等を、広く社会から支持される方法で誠実に提供するにあたり、法令、定款、社内規程等の遵守を確保するために、当社が定めた企業倫理宣言並びにコンプライアンス管理規程を実践する。
- ③取締役は、当社グループ各社について、法令の遵守、財務報告の信頼性確保、業務の効率化、資産の保全等の観点から、有効かつ実効的な内部統制が確保されるよう体制の整備を行う。

II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会、取締役会その他重要会議の決定のプロセス及びその重要な決定事項の執行について、文書管理規程、文書マニュアル等の規程体系を整備し、書面又は電磁的媒体に記録し保存すること及び使用人に対する教育・モニタリングを実施すること等により、情報の保存及び管理を適正に行う。また、当社は、子会社に対し、取締役の職務の執行に係る事項について、当社と同様に電子媒体を含む情報の適切な保存及び管理がなされるよう、その指導を行う。

Ⅲ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクマネジメントの最高責任者は当社取締役社長とし、丸八グループに物理的、経済的若しくは信用上の損失又は不利益を生じさせるリスクを回避すべく、各種規程、マニュアル等を定め、適宜適切な研修・教育を実施する。リスクの顕在化に対しては当社及び子会社の関係する各部門が連携して対応し、特に重大なリスクは最高責任者の指揮のもと必要な緊急措置を講じる。
- ②内部監査室及び監査役がそれぞれの監査において、リスクを認識した場合は、当社取締役社長に報告する。

Ⅳ. 当社グループ取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループ各社の経営陣の規模は、当社グループの事業環境、経営戦略、経済情勢又は法令等の変化に機動的に対応できるものとする。
- ②当社の取締役会が当社グループの経営の基本方針と戦略及び重要な職務執行にかかる事項を決定し、職務執行を行う子会社取締役との連携を図る。
- ③組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に従って職務執行を行うことにより、当社グループ各社において取締役の職務執行の効率化を図る。

Ⅴ. 当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス管理規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス活動の組織体制及び運営方法を明確にする。コンプライアンス管理規程に基づき、当社グループ各社各部門の責任において指導及び教育を実施し、かつ、コンプライアンス活動が適切に行われているかを評価、検証し、またその改善を図る。
- ②当社グループ各社においては、使用人は誰でも、職務執行過程において、法令・規則・定款等との適合性を疑わせるような事態に直面した場合は、当社の法務グループ又は必要に応じて弁護士の意見を求めることができることとし、また、コンプライアンスに関する相談、通報制度として公益通報窓口を設置する等の体制を整備し、コンプライアンスの実効性を図る。
- ③コンプライアンス管理規程に基づき、コンプライアンス委員会及び販売コンプライアンス会議を定期的を開催し、当社グループ全体で、コンプライアンスに関して継続的に取り組むものとする。
- ④反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対策規程を定め、対応部署の設置、外部専門機関等との連携、反社会的勢力に関する情報の収集等、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備するとともに、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、当社グループ各社が同様の体制を取るものとする。

Ⅵ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は子会社に対しては、当社の支配の状況、各子会社の業務の内容、各子会社に適用される法令の内容等を精査し、子会社毎に業務の適正を確保するための体制を検討する。
- ②当社は持株会社として、グループで統一的に管理する部分と子会社毎で管理する部分とを見極め、当社グループにおける業務の適正を確保するため、情報伝達手段、監査制度の充実等を柱とする体制を構築する。

Ⅶ. 当社子会社取締役等の職務執行に係る事項の報告に関する体制

- ①当社の代表取締役は、子会社取締役を兼務するか、又は子会社の取締役会にオブザーバーとして出席することで、子会社取締役等の職務執行状況を把握し、当社の定例取締役会で報告する。
- ②関係会社管理規程に基づき、当社経営企画室が子会社管理の主管となる。経営企画室は、子会社各社の月次業績等の業務執行状況報告を子会社の代表取締役に義務付けている。経営企画室は、当該報告内容を当社代表取締役へ報告する。
- ③職務権限規程に基づき、グループ全体又は経営の根幹に係る重要事項については、子会社が稟議書等により起案し、経営企画室に報告され、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することで、企業集団としての意思統一を図る。

Ⅷ. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ①現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じ、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととする。なお、監査役の職務を補助する使用人の身分の決定は、監査役の同意を得て行う。
- ②監査役の職務を補助する使用人は、原則として当社の業務執行に係る職務を兼務せず監査役の指揮命令下で職務遂行し、取締役及び使用人からの指揮命令は受けないものとする。また、その評価については監査役の意見を尊重する。
- ③ただし、前項については、兼務使用人が補助に当たる場合もあり、補助の期間が終了した場合は従前の指揮命令下に戻るものとする。なお、監査を通じて知り得た会社情報は、許可無く他の取締役・使用人等に漏洩してはならない。

IX. 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ①監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、当社の監査役は重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、代表取締役をはじめとする取締役と随時会合を持ち、経営方針を確認し、当社グループが対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
- ②当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役会又は監査役に対して報告する体制を持つ。
- ③当社の監査役が当社グループの取締役及び使用人に対して質問し、又は書類若しくは資料の提出を求めた場合、対応する体制を持つ。
- ④当社の監査役が、当社グループ各社の重要会議への出席等が必要と判断した場合の会議への出席、及びそれら会議の議事録の閲覧、監査に関する体制を持つ。
- ⑤子会社の監査役に対し、子会社取締役会資料等や監査結果の情報を提出させること等ができる体制を持つ。
- ⑥当社の監査役は、会計監査人、内部監査室と、必要な範囲で業務の連携と情報の共有化を図る。

X. 当社の監査役へ報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

XI. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりであります。

- ①当社の取締役の職務の執行が適正に行われることを確保するため、定例取締役会を12回、臨時取締役会を2回開催（書面決議は除く）いたしました。

- ②コンプライアンス管理規程に基づき、企業の社会的責任を深く自覚しコンプライアンスの徹底を図ることを目的として、当社の代表取締役社長、取締役管理本部長、内部監査室長等のほか、中間統括会社代表取締役社長又は同社代表取締役社長より任命された者により、コンプライアンス委員会を四半期に1度開催いたしました。
- ③中間統括会社の3社にもそれぞれ取締役会及び監査役を設置し、取締役会を毎月開催したほか、ダイレクトセールス会社を統括する株式会社丸八真綿販売において販売コンプライアンス会議を毎月開催し、それぞれの分野で業務の適正を確保するための活動を行いました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に備え、お客様のニーズに応える体制を強化することを目的に、新製品・商品開発のほか、生産設備の改修・増設や不動産賃貸事業、拠点の整備等に投資してまいりたいと考えております。これにより、更なる経営体質の強化に努めてまいります。

当社は、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日をそれぞれ基準日として、法令に別段の定めのある場合を除き剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。

第13期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、2025年5月14日の取締役会にて1株当たり30円と決定いたしました。配当性向は19.5%となっております。なお、当事業年度にかかる中間配当はありません。次期（第14期事業年度）の剰余金の配当予想につきましては、期末配当において1株当たり30円、配当性向30.0%を見込んでおります。

連結貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	29,507,263	流 動 負 債	10,733,303
現 金 及 び 預 金	25,143,495	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	258,784
受取手形、売掛金及び契約資産	2,293,639	未 払 金	467,726
有 価 証 券	145,233	1年内返済予定の長期借入金	7,900,000
棚 卸 資 産	1,648,259	未 払 法 人 税 等	983,516
そ の 他	327,871	賞 与 引 当 金	149,318
貸 倒 引 当 金	△51,234	割 賦 利 益 繰 延	287,008
固 定 資 産	42,521,465	そ の 他	686,949
有 形 固 定 資 産	18,439,472	固 定 負 債	6,147,297
建 物 及 び 構 築 物	17,993,099	長 期 借 入 金	4,350,000
減 価 償 却 累 計 額	△12,442,066	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17,682
建物及び構築物（純額）	5,551,032	退 職 給 付 に 係 る 負 債	293,338
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,071,334	長 期 預 り 保 証 金	1,213,940
減 価 償 却 累 計 額	△1,864,801	繰 延 税 金 負 債	135,783
機械装置及び運搬具（純額）	206,533	そ の 他	136,553
工 具、器 具 及 び 備 品	649,425	負 債 合 計	16,880,601
減 価 償 却 累 計 額	△447,043	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品（純額）	202,382	株 主 資 本	54,092,889
土 地	12,423,109	資 本 金	100,000
建 設 仮 勘 定	56,415	資 本 剰 余 金	1,427,998
無 形 固 定 資 産	15,587	利 益 剰 余 金	54,781,033
投 資 そ の 他 の 資 産	24,066,404	自 己 株 式	△2,216,142
投 資 有 価 証 券	23,727,326	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,055,237
繰 延 税 金 資 産	194,052	その他有価証券評価差額金	432,541
そ の 他	181,200	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	△169
貸 倒 引 当 金	△36,174	為 替 換 算 調 整 勘 定	622,865
		純 資 産 合 計	55,148,127
資 産 合 計	72,028,728	負 債 純 資 産 合 計	72,028,728

連 結 損 益 計 算 書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(単位：千円)

科 目						金 額	
売 上	高 価						11,887,814
売 上	原 価						4,017,804
販 売 費	上 原	総 利	益				7,870,010
営 業 費	及 び 一 般 管 理 費	利 益					6,508,228
営 業 外 収 入	利 益						1,361,781
受 取 手 配	利 益					1,137,199	
受 取 手 配	利 益					61,309	
受 取 手 配	利 益					253,705	
受 取 手 配	利 益					31,297	1,483,512
営 業 外 費 用	利 益						
支 払 替 税	利 益					40,597	
為 替 差 公 損	利 益					150,000	
租 税 課 金	利 益					3,663	
そ の 他 利 益	利 益					5,405	199,667
特 別 利 益	利 益						2,645,626
特 別 利 益	利 益					107,700	
固 定 資 産 売 却 益	利 益					82,318	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	利 益					845,124	1,035,143
特 別 利 益	利 益						
投 資 有 価 証 券 売 却 損	利 益					66	
固 定 資 産 除 却 損	利 益					1,243	1,310
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	利 益						3,679,458
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	利 益					1,506,974	
法 人 税 等 調 整 額	利 益					△210,219	1,296,754
当 期 純 利 益	利 益						2,382,704
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	利 益						2,382,704

連結株主資本等変動計算書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,427,998	52,863,254	△2,216,142	52,175,111
当期変動額					
剰余金の配当			△464,925		△464,925
親会社株主に 帰属する当期純利益			2,382,704		2,382,704
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,917,778	－	1,917,778
当期末残高	100,000	1,427,998	54,781,033	△2,216,142	54,092,889

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,035,362	－	169,681	1,205,044	53,380,155
当期変動額					
剰余金の配当					△464,925
親会社株主に 帰属する当期純利益					2,382,704
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△602,821	△169	453,183	△149,806	△149,806
当期変動額合計	△602,821	△169	453,183	△149,806	1,767,972
当期末残高	432,541	△169	622,865	1,055,237	55,148,127

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

15社全ての子会社を連結しております。主要な連結子会社名は㈱丸八アセット、㈱丸八真綿、㈱丸八真綿販売、㈱丸八ハートフル、㈱ハッチーニ丸八、㈱丸八ダイレクト、㈱オクトシステムサービス、MARUHACHI (QINGDAO) TRADING CO., LTD.、HATCHI LAO SOLE CO., LTD.、HATCHI (THAILAND) CO., LTD.、HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITEDであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社

及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、一括償却資産については3年間の均等償却を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～60年
機械装置及び運搬具	2年～15年
工具、器具及び備品	2年～15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、国内連結子会社の一部では内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。

当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約について、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・為替予約

ヘッジ対象・・・・・・外貨建予定取引（主に輸入取引）

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、将来の為替相場リスクを回避する目的で、為替予約を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている収益を除き、以下の5ステップに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

なお、当社グループの各セグメントの収益認識に関しては、以下のとおりであります。

①寝具・リビング用品事業

主に羽毛ふとん、敷きふとんをはじめとする寝具・リビング用品の製造、販売、レンタル等を行っており、顧客と約束した製品・商品の引渡し又はサービスの提供が完了した時点で、その重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し対価を得る権利が確定したものと判断し、収益を認識しております。

履行義務の充足から対価の受領までの期間は、概ね0～2か月程度です。ただし、一部の販売契約については割賦販売を行っており、顧客と約束した対価の額と当該製品・商品の現金販売価格との差額に重要性が

あり、また、当該製品・商品を顧客に移転する時点と顧客が支払いを行う時点との間の予想される期間が概ね1年を超える長期にわたり、関連する市場金利が相当程度高く金融要素に対する影響が大きいと考えられることから、重要な金融要素を含んでいると判断しております。

取引価格については、顧客と約束した対価から、過去実績に基づき見積もった返品等の金額を加味して測定しており、複数の履行義務が含まれる契約においては、個別の履行義務に係る取引価格の比で配分しております。

②不動産賃貸事業

主に企業向けにテナントビル等の不動産の賃貸を行っており、不動産賃貸借契約の契約期間にわたって時の経過に伴い、その重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し対価を得る権利が確定したものと判断し、収益を認識しております。対価の支払期限は通常、履行義務の充足よりも前であります。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産	1,648,259千円
棚卸資産評価損	△4,702千円

なお、棚卸資産評価損は売上原価に含まれており、戻入との純額を記載しております(△は戻入額)。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①棚卸資産の評価に係る算出方法の概要

棚卸資産の評価は、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に基づき行っており、原則として取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とする処理を行っております。なお、一定期間を超えて滞留するものについては、定期的に帳簿価額を切り下げております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

当連結会計年度において棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、棚卸資産の正味売却価額の算出についてであり、過去の使用・販売実績から算出した在庫回転期間を基礎とした将来の使用・販売数量予想や販売計画等を前提として、合理的と考えられる正味売却価額を見積っております。なお、長期間滞留する在庫については将来の回収可能性が乏しいとの前提に基づいております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の当社グループ内外の経営環境の変化等により、棚卸資産の評価の見積りに用いた仮定が実際とは異なる結果となり、棚卸資産の正味売却価額が連結計算書類計上額を下回ることとなった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与えるおそれがあります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	18,439,472千円
無形固定資産	15,587千円
減損損失	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①固定資産の減損に係る算出方法の概要

固定資産の減損は、経営の実態を適切に反映するような資産のグルーピングを行った上で、減損の兆候の有無を判定しております。兆候があると判定された資産又は資産グループ（以下「資産等」という。）に対しては、減損損失の認識の可否を判定し、その必要があると判定された場合には帳簿価額を回収可能価額まで切り下げ減損損失を計上しております。

②会計上の見積りに用いた主要な仮定

当連結会計年度において固定資産の減損に用いた主要な仮定は、減損の算出過程の各ステップにおける将来の予想であります。具体的には、減損の兆候の判定、減損損失の認識の可否の判定及び減損損失の金額の測定は、資産等を使用した営業活動から生じる損益及びキャッシュ・フローや資産等の市場価格を基礎とした正味売却価額など、当社グループが利用可能な情報に基づく将来の予想を前提としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の当社グループ内外の経営環境の変化等により、固定資産の減損の見積りに用いた仮定が実際とは異なる結果となり、固定資産の回収可能価額が連結計算書類計上額を下回ることとなった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与えるおそれがあります。

(連結貸借対照表に関する注記)

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,579,060	－	－	16,579,060

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,081,540	－	－	1,081,540

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	464,925	30.0	2024年3月31日	2024年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	464,925	30.0	2025年3月31日	2025年6月11日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行等金融機関の定期預金及び債券等、安全性が高いと判断した金融資産により行っており、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。海外での事業により生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に資金運用目的の外貨建て債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。海外での事業により生じる外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金には主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

外貨建債権及び債務については、為替リスク管理規程に基づき、そのリスク回避方針の決定、既導入商品の損益状況報告、その他為替リスクに関する重要事項の決定・報告等を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、短期間で決済され時価が帳簿価額に近似する科目並びに重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	2,293,639		
割賦利益繰延	△287,008		
貸倒引当金	△51,234		
合計	1,955,396	1,982,085	26,688
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	8,589,599	8,555,374	△34,225
その他有価証券	15,281,160	15,281,160	－
資産計	25,826,156	25,818,619	△7,536
(1) 長期借入金	4,350,000	4,281,441	△68,558
負債計	4,350,000	4,281,441	△68,558
(1) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	△256	△256	－
デリバティブ取引計	△256	△256	－

(注1) 金融商品の時価に関する説明

資 産

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産に含まれている割賦販売にかかる売掛金については、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローに対し、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式及び債券については、取引所等の市場価格又は合理的に算定された価額によっております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
出資金	1,800

これらについては、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形、売掛金及び契約資産	1,634,022	659,616	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	1,631,491	4,869,322	2,088,785
其他有価証券	145,233	580,932	508,315	—
合計	1,779,255	2,872,039	5,377,638	2,088,785

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年以内返済予定の 長期借入金を含む)	7,900,000	1,000,000	2,400,000	—	950,000	—
合計	7,900,000	1,000,000	2,400,000	—	950,000	—

(有価証券に関する注記)

1 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	5,122,505	5,206,037	83,531
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	3,467,093	3,349,336	△117,756
合計	8,589,599	8,555,374	△34,225

2 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,736,061	1,357,171	378,890
債券	6,271,389	5,614,250	657,139
小計	8,007,451	6,971,421	1,036,029
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,189,686	4,320,763	△131,077
債券	3,084,021	3,238,077	△154,055
小計	7,273,708	7,558,841	△285,133
合計	15,281,160	14,530,263	750,896

(注1) 市場価格のない株式等は、上記表に含めておりません。

(注2) 債券には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	36,724	—	△256
合計			36,724	—	△256

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルを有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			期末時価
	期首残高	期中増減額	期末残高	
賃貸等不動産	11,125,258	△243,623	10,881,635	14,966,508
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,588,916	△55,857	1,533,058	2,506,546

(注1) 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は、重要な物件については外部の不動産鑑定士による評価に基づく金額であり、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
賃貸等不動産	1,026,619	406,502	620,117	104,545
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	115,238	57,270	57,968	—

(収益認識に関する注記)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	寝具・リビング 用品事業	不動産賃貸事業	
顧客との契約から生じる収益	10,532,251	10,157	10,542,408
その他の収益(注)1	203,548	1,141,857	1,345,406
外部顧客への売上高	10,735,800	1,152,014	11,887,814

(注1) その他の収益には、顧客との契約から生じる収益のうち、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等が含まれております。

2 収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 契約資産及び契約負債の残高等

受取手形、売掛金及び契約資産に含まれる契約資産の残高 該当ありません。

流動負債のその他に含まれる契約負債の残高 217,888千円

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 3,558円51銭

1 株当たり当期純利益 153円75銭

貸 借 対 照 表

2025年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,115,360	流 動 負 債	104,998
現 金 及 び 預 金	2,056,522	未 払 金	46,755
未 収 入 金	55,892	未 払 費 用	1,602
そ の 他 流 動 資 産	2,945	未 払 法 人 税 等	41,724
固 定 資 産	35,972,815	預 り 金	4,597
有 形 固 定 資 産	140	賞 与 引 当 金	10,014
工 具 器 具 備 品	3,477	そ の 他 流 動 負 債	302
減 価 償 却 累 計 額	△3,337	負 債 合 計	104,998
投 資 そ の 他 の 資 産	35,972,675	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	35,963,948	株 主 資 本	37,983,178
敷 金 保 証 金	749	資 本 金	100,000
長 期 前 払 費 用	198	資 本 剰 余 金	38,489,977
繰 延 税 金 資 産	7,779	そ の 他 資 本 剰 余 金	38,489,977
		利 益 剰 余 金	1,609,343
		利 益 準 備 金	25,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,584,343
		別 途 積 立 金	84,079
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,500,263
		自 己 株 式	△2,216,142
		純 資 産 合 計	37,983,178
資 産 合 計	38,088,176	負 債 及 び 純 資 産 合 計	38,088,176

損 益 計 算 書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関 係 会 社 経 営 管 理 料	547,968	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	500,000	1,047,968
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	426,933	426,933
営 業 利 益		621,034
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,057	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	89	1,147
経 常 利 益		622,182
税 引 前 当 期 純 利 益		622,182
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	41,886	
法 人 税 等 調 整 額	△573	41,312
当 期 純 利 益		580,869

株主資本等変動計算書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金
					別途積立金
当 期 首 残 高	100,000	38,489,977	38,489,977	25,000	84,079
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－
当 期 末 残 高	100,000	38,489,977	38,489,977	25,000	84,079

	株主資本				純資産 合 計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	
	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,384,319	1,493,399	△2,216,142	37,867,234	37,867,234
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△464,925	△464,925		△464,925	△464,925
当 期 純 利 益	580,869	580,869		580,869	580,869
当 期 変 動 額 合 計	115,943	115,943	－	115,943	115,943
当 期 末 残 高	1,500,263	1,609,343	△2,216,142	37,983,178	37,983,178

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、顧客との契約から生じる収益である子会社に対する経営指導料及び子会社からの受取配当金であります。経営指導料については、契約に基づき一定期間を通じたサービスの提供完了により収益を認識し、概ね１ヶ月以内に支払いを受けております。受取配当金については、配当金の効力発生日に収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(1) 短期金銭債権	55,892千円
(2) 短期金銭債務	6,230千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業収益	1,047,968千円
(2) 営業費用	43,228千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 の株式数(株)
普通株式	1,081,540	—	—	1,081,540

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,406千円
未払事業税	3,598千円
その他	775千円
繰延税金資産小計	7,779千円
繰延税金資産合計	7,779千円
繰延税金資産の純額	7,779千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1 子会社

種類	会社の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	(株)丸八アセット	(所有) 直接100%	役員の兼任 経営管理	経営指導料等 の受領	180,000	未収入金	16,500
子会社	(株)丸八真綿販売	(所有) 直接100%	役員の兼任 経営管理	経営指導料等 の受領	187,200	未収入金	17,160
子会社	(株)丸八真綿	(所有) 直接100%	役員の兼任 経営管理	経営指導料等 の受領	180,000	未収入金	16,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 経営指導料は業務内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,450円92銭

1株当たり当期純利益

37円48銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社丸八ホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 安河内 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿目 達也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸八ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社丸八ホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 安河内 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿目 達也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸八ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

2025年5月26日

株式会社丸八ホールディングス監査役会

常勤監査役 小早川 明 弘

社外監査役 木 下 邦 彦

社外監査役 塩 澤 好 久

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 5 名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役 5 名全員が任期満了となりますので、取締役 5 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
1	おかもと のりゆき 岡 本 典 之 (1960年4月4日生) 再 任	1986年1月 株式会社丸八真綿（現株式会社丸八アセット）入社 1994年4月 同社取締役 1998年4月 同社常務取締役 2000年12月 同社代表取締役副社長 2002年4月 同社代表取締役社長 2006年6月 同社代表取締役会長 2010年6月 株式会社洋大代表取締役社長（現任） 2012年4月 当社取締役会長 2013年8月 当社代表取締役会長（現任） 2021年6月 株式会社丸八アセット代表取締役社長（現任） 2022年8月 株式会社8128取締役（現任） (取締役候補者とした理由) 当社グループの事業全般に精通し、2012年に取締役会長就任後は当社グループ全体の経営を俯瞰し、改革を推し進めております。引き続き、その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	55,600株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
2	ひのはら かずお 日野原 和 夫 (1959年7月7日生) 再 任	1982年4月 株式会社丸八真綿（現株式会社丸八アセット）入社 2003年4月 同社人事部部长 2012年4月 当社取締役 2018年6月 株式会社丸八真綿販売代表取締役社長（現任） 2018年6月 株式会社丸八ダイレクト代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役社長（現任） （取締役候補者とした理由） 販売会社管理、人事に携わる等、豊富な業務経験を有し、2012年に取締役就任後は、総務・人事・法務・広告宣伝を担い、2018年からは主要な子会社である株式会社丸八真綿販売代表取締役社長として経営を担っております。引き続き、その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	10,000株
3	おかもと かずひで 岡 本 一 秀 (1990年6月23日生) 再 任	2013年4月 株式会社りそな銀行入行 2018年11月 株式会社丸八ホールディングス入社 2021年6月 株式会社丸八アセット取締役（現任） 2021年6月 株式会社Gillman洋行（現株式会社8128）代表取締役（現任） 2022年6月 株式会社丸八真綿代表取締役社長（現任） 2022年6月 当社取締役（現任） （取締役候補者とした理由） 当社グループの経営課題の一つであるダイレクトセールス以外の売上拡大に取り組むほか、仕入・商品開発にも携わっており、2022年6月からは主要子会社である株式会社丸八真綿の代表取締役社長として経営を担っております。引き続き、その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	1,000株
4	たいま みのる 對 間 稔 (1959年3月30日生) 再 任	1984年8月 株式会社ファープラザ入社 1999年4月 株式会社ニューセンチュリー丸八営業部長 2005年12月 株式会社對間丸八真綿代表取締役社長 2016年6月 株式会社丸八真綿販売取締役（現任） 2020年6月 株式会社丸八ダイレクト代表取締役社長（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） （取締役候補者とした理由） ダイレクトセールスに関する豊富な業務経験を有し、2020年6月からは株式会社丸八ダイレクトの代表取締役社長として経営を担っております。引き続き、その職務経験や知見を経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたしました。	500株

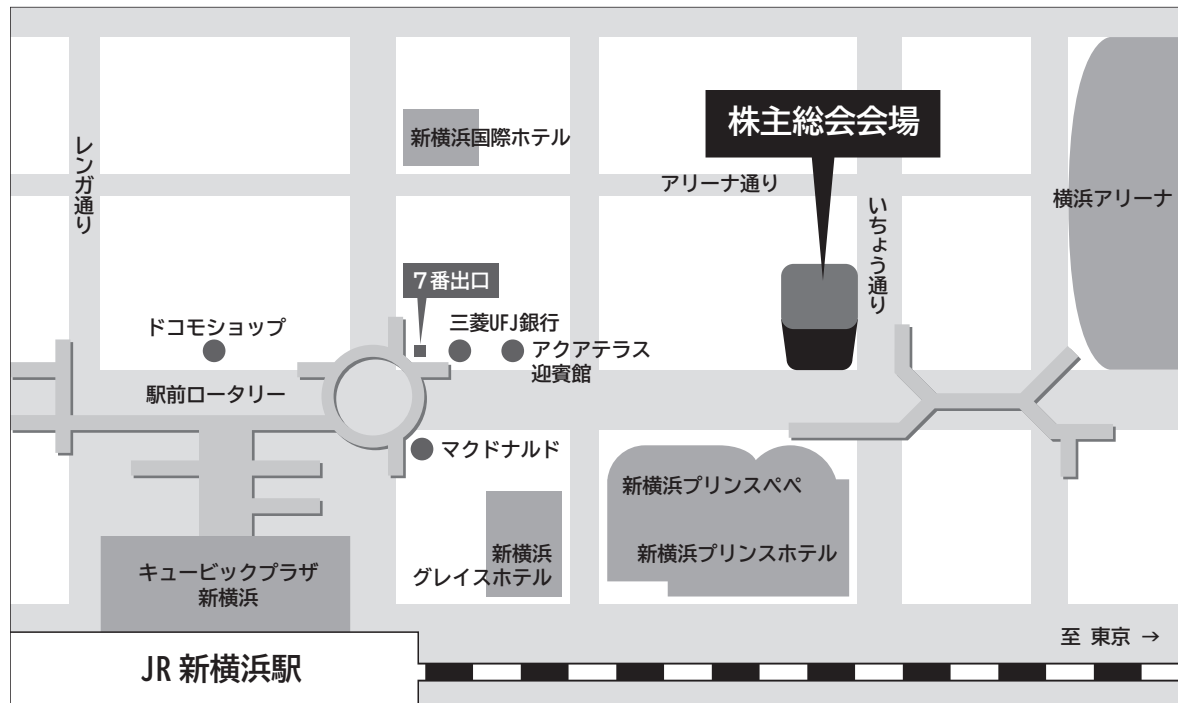
候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株 式 数
5	まつもと ひろゆき 松 本 泰 幸 (1964年11月15日生) 再 任 社 外 独 立 役 員	1987年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2002年10月 株式会社グロービス 講師 2006年8月 株式会社日本アグリマネジメント代表取締役社長（現任） 2013年4月 グロービス経営大学院大学 専任教授（現任） 2014年11月 当社取締役（現任） （社外取締役として期待される役割の概要） 経営に対する的確な助言及び独立した立場からの監督が期待されます。 （社外取締役候補者とした理由） 大手金融機関並びに事業会社勤務を経て、現在は農業経営コンサルティング企業の経営者として活動するかたわら、グロービス経営大学院大学にてアカウンティング並びにファイナンスの教授を務めるなど、企業経営並びに金融に関する豊富な知見を有しており、社外取締役として適任と判断いたしました。なお、当社は同氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。 （当社社外取締役の在任期間） 同氏は2014年11月から当社社外取締役を務めており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年7ヶ月となります。	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本泰幸氏は当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
3. 松本泰幸氏は当社の親会社等ではなく、過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
4. 松本泰幸氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 松本泰幸氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 松本泰幸氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 松本泰幸氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
8. 岡本典之氏は、当社の親会社である株式会社洋大の業務執行者であり、過去10年間ににおいても同社の業務執行者であります。
9. 岡本一秀氏は、2023年6月に当社の親会社となった株式会社8128の業務執行者であり、2021年6月から継続して同社の業務執行者であります。
10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要につきましては、事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者が選任又は再任された場合、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

開催場所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 8 番地12
当社本店 地下 1 階コットンスクエア（丸八新横浜ビル）
電 話 (045) 471-0808 （代表）



J R 東海道新幹線・横浜線「新横浜駅」下車 徒歩約 6 分

横浜市営地下鉄「新横浜駅」下車 ⑦番出口 徒歩約 4 分

相鉄・東急新横浜線「新横浜駅」下車 ⑦番出口 徒歩 4 分

駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。